

大学院生・特別貸出について《案内》

平成 29 年度から、「修士・博士論文作成に伴う特別貸出サービス」を開始します。

手続き等は以下の通りです。

▲ 貸出条件等

- 対象資料・・・開架資料
 - ◆ 学生閲覧図書
 - ◆ 分室
 - ◆ 東日本大震災関係資料 など

- 期間・・・30 日間（原則 2 回の延長可）
 - ※ 延滞資料は延長不可
 - ※ 延長資料に予約が入った場合は、速やかに返却すること

▲ 手続き方法

- 「特別貸出願」（大学院事務室備付）による申請とする。
 - ※ 担当教員の署名・捺印のある申請書を持参した場合のみ適用とする
 - ※ 延長手続きの際も、申請書を持参すること
 - ※ 申請書は、申込み年度内有効とする

- 受付は、本館 3F カウンターおよび分室カウンターとする。

■ サービスについての問合せは、本館 3F カウンターへ ■

E-mail : etsuran@tfu-mail.tfu.ac.jp